

令和7年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な脱炭素社会の構築を図る。

当団体は、20年以上の活動実績を有するため、より信頼性の向上に努め、環境分野の中間支援組織として地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携しながら、県内のカーボンニュートラルの実現を目指し取組を加速化していく。

令和7年度は環境省から補助事業として国民運動“デコ活”に対応する「地域における地球温暖化防止活動促進事業」の受託や埼玉県地球温暖化防止活動推進業務委託をとおして、県民へ実質的なCO₂削減を図る。埼玉県地球温暖化防止普及啓発事業運営業務の受託、埼玉県「家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金」業務受託、さらに経済産業省の補助事業「地域プラットフォーム構築事業」も9年目を迎えるにあたり、県の省エネナビゲーター事業等とのさらなる連携を図り、中小事業者向けの省エネをトータルにアドバイスを行うなど、中小事業者の省エネ及び脱炭素経営を支援・後押しする。

なお、さらに多くの関係者がWeb上で参加できるようにオンラインの仕組みを活用し、研修や相談対応、啓発等を実施し、多くの県民へ情報を提供する。

2 事業の実施に関する事項（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全 に係る普 及啓発及 び相談助 言 (定款第5条 第1項第1号)	㊦エコライフの推進 県民運動エコライフ DAY・WEEK の実施への支援を行うことによって県民へライフスタイルの転換を提案する。	通年	県内・さいたま市	5人日	市民・事業者・行政	10万人	10
	地域における地球温暖化防止活動促進事業 温暖化防止センターとして国民運動「デコ活」に対応した事業に取り組むことにより、地域の実質的な温室効果ガスの削減を図る。第7回SDGsエコフォーラム in 埼玉を含む	6月～2月末	県内	300人日	県民	1万人	3,000

	む、他						
	埼玉県地球温暖化防止普及啓発関連事業 家庭の省エネ等の取組を促し家庭部門のCO2削減を推進する。省エネ専門員を支援し、県民の省エネ相談や実践的な取組への支援を行う。	6月～3月	事務所 県内	300人 日	県民・ 推進員	5,000 人	3,600

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全 活動を行う個人・ 団体の支援並びに 交流及び 連携の促進 (定款第5条 第1項第2号)	地球温暖化防止活動推進関連事業 温対法による埼玉県地球温暖化防止活動推進センターの業務内容に取り組み、CO2の削減を推進する。推進員の管理、研修、環境ネットワークプラザの管理や情報発信等	4月～3月	県内	300人 日	県民・ 推進員	10,000 人	5,000
	埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワークの事務局支援を行うことにより、グリーン購入を通して事業者へ環境意識の向上を図る。セミナー開催、機関誌発行等	通年	県内	50人 日	県民・ 事業者・ 行政	1,000 人	462
	家庭の省エネ・再エネ活用設備導入補助事業事務 住宅における省エネ機器の設置を促すことでCO2削減を図る。埼玉県の補助対象機器に関する申請の審査や補助金(270,000,000円)の支払い等	通年	事務所 県内	450人 日	県民・ 事業者	10,000 人	302,000

	を行う。目標3,000件						
	⑨ うちエコ診断事業 うちエコ診断実施事務局として、個々の家庭の状況に応じた省エネ診断を実施し、CO2削減を行う。さらに診断士の登録支援も行う。目標 10件	6月～2月	県内・首都圏	20人日	市民・事業者・行政	200人	100
	省エネナビゲーター事業の支援 中小事業者向け省エネ診断の運営事務局を担当、さらにセミナー等を開催することにより事業者のCO2削減を支援する。診断目標60件	6月～3月	県内	300人日	事業者・行政	500人	3,500
	省エネルギー地域プラットフォーム構築事業 県内の中小事業者の省エネを促進するため、関係機関との連携により、きめ細かな省エネ診断及び伴走支援を行う。目標件数 38件	5月～1月末	埼玉県 茨城県	300人日	事業者・行政	100事業所	12,000
	団体企業の環境活動への支援 自治体や企業・団体の環境活動を支援することにより、多様なネットワークの構築と温暖化対策の推進を図る。会議出席やイベント等の支援、他。	通年	県内・他	100人日	県民・事業者・自治体	1,000人	1,000
	カーボンニュートラル推進分科会運営業務 埼玉県SDGs官民連携プラットフォームのカーボンニュートラル推進分科会において、セミナーや会議の運営補助を担う。県内事業者の脱炭素の	6月～1月	県内	300人日	事業者・行政	1,000事業所	3,000

	意識啓発を図り、取組を促進する。セミナー3回程度開催予定						
--	------------------------------	--	--	--	--	--	--

定款の事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全活動の指導者育成 (定款第5条 第1項第3号)	㊸ インターンシップ受け入れ 環境保全を目指す大学生等を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全活動家の育成を行う。	8月～9月	事務所	10人日	大学生	2人	20

定款の事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全に関する調査研究及び情報提供 (定款第5条 第1項第4号)	㊸ E N S 通信等発行 E N S 通信を編集・発行し、情報提供及び普及啓発を行う。 2回	9月 3月	事務所	30人日	市民・事業者・行政	2,000人	200
	㊸ ホームページ運営 ホームページの運営・管理とともに、メールマガジンも適宜送信し、情報の発信に努める。	通年 毎月 更新	事務所	100人日	市民・事業者・行政	100,000人	100

＊ 自主予算による事業

- ・総会の開催 令和7年6月14日(土)
- ・理事会の開催 年2～3回
- ・運営委員会の開催 毎月1回程度(理事会月は除く)